

平成 21 年度 不法投棄未然防止への取り組み

1. 不法投棄未然防止への取り組み

(1) 不法投棄防止対策員の配置

山間部 12 地区、海岸部 7 地区の計 19 地区に 32 名の不法投棄防止対策員を配置し、監視パトロールを行い、不法投棄の早期発見・早期回収を図ると共に未然防止の啓発活動を実施。

(2) 不法投棄監視パトロール (5 月 1 日～12 月 28 日)

・不法投棄未然防止の啓発及び不法投棄の早期発見・早期回収を目的に、臨時職員を 10 名雇用 (地域緊急雇用対策事業) し、5 班体制で主に山間部と海岸部のパトロール及び不法投棄物の回収を実施。

(3) 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の取り組み (5 月 30 日～6 月 5 日)

・街頭キャンペーン…市内中心部 3 箇所にて粗品を配布し、不法投棄の撲滅を呼び掛け (5 月 30 日)
・街宣パトロール…巡視車両 7 台により市内全域で街頭 PR (6 月 1 日～30 日)

(4) 「金沢市不法投棄防止強化月間」の取り組み (11 月)

・『金沢市不法投棄防止ネットワーク会議』開催 (11 月 4 日)
警察、郵便事業者、タクシー業界、運送・宅配業等へ不法投棄の早期発見の協力依頼を行い、市内山間部 2 ルートにおいて合同パトロールを実施。
・街宣パトロール…巡視車両 7 台により市内全域で街頭 PR (11 月 1 日～30 日)

(5) 監視カメラの設置 (6 月 1 日～)

不法投棄多発箇所の監視強化及び不法投棄行為者の捜査資料として活用。
山間部及び海岸部に 3 台設置。

2. 不法投棄の処理状況

(1) 不法投棄処理件数

区 分		4 月 1 日～1 月 31 日実績				
		山間部	平野部	海岸部	合計	総重量
一 廃	通 報	74 件	56 件	25 件	155 件	14,315 kg
	監視パトロール	930 件	1 件	724 件	1,654 件	77,730 kg
産 廃	通 報	1 件	1 件	1 件	1 件	8,845 kg
合 計		1,005 件	56 件	749 件	1,810 件	100,890 kg

(2) 主な回収廃棄物

品目	通報	監視パト	合計
タイヤ	180 本	1,049 本	1,229 本
テレビ	40 台	131 台	171 台
洗濯機	1 台	32 台	33 台
冷蔵庫	14 台	43 台	57 台
エアコン	0 台	5 台	5 台
パソコン	4 台	24 台	28 台
バッテリー	0 個	109 個	109 個

※その他の廃棄物

紙くず、雑誌類、空き缶、
容器包装プラスチック、
ペットボトル、家具類、
布団類、金属くず、消火器
など